



東 道 発 第 4 2 4 号
平成 2 0 年 1 0 月 2 0 日

国土交通省道路局長 殿

東海村長 村上達也



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

標記について、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

茨城県 東海村

安全・安心のまちづくりの観点から、従来の車中心の道の整備から、人を中心に据えたみちづくりの視点が必要である。

幹線道路等以外のいわゆる生活道路においては、住民が、安全かつ安心に往来し、歩行、自転車等多様な手段で円滑に通行できる一方で、人々がつどい、語らい、地域に活力が生まれるようなみちづくりに、重点をおいて欲しい。

また、交付金等において地域に対し自由裁量を広げるなどして、使い勝手をよくして欲しい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

茨城県 東海村

○現状

国道2路線（6号・国道245号）は、慢性的な交通渋滞による日常生活への影響や地域経済活動の停滞などの弊害を解消するため完全4車線化の整備促進を図る必要がある。一方村内の主要な道路は概ね整備を終了しているところから、児童の通学路など、歩道を中心とした整備を進めておりますが、歩道については、幹線道路でも歩道がない箇所や、交通量が多く大変危険な箇所があるほか、朝夕のピーク時は生活道路に車が進入し、歩行者の安全面や住民の生活環境を阻害している。

○課題

整備すべき道路は整備促進を図っていく。
歩道については、歩行者の安全性や快適性を保持するための整備を進めるとともに、特に狭小道路では整備手法を検討することが必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

茨城県 東海村

従来の車中心のみちづくりから、人を中心にしたみちづくりに転換し、自動車交通に加え、歩行者、自転車、車椅子、電動スクーター等様々な移動手段などに対応できる、「人に優しい」みちづくりを目指していく。